

## 平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 7 回会議概要

### <開催日>

平成 29 年 8 月 1 日（火）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

山本部会長、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局（4 名）

行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

### <開会>

#### 【部会長】

ただいまより、第7回新宿区外部評価委員会第2部会を始めます。

本日は評価の取りまとめです。

これまで、ヒアリングを行ってきましたが、ヒアリングを踏まえて、各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

では、計画事業13「保育所待機児童の解消」についてです。どなたも全て「適当である」としています。意見のある委員は発言をお願いします。

それでは、私からです。待機児童数ゼロを目標として掲げているということは適当であると評価できます。しかし色々な社会情勢の変化や人口動態に応じて、待機児童が発生してくるということが考えられるので、区においては上がってくる保育ニーズがなにかをしっかりと把握した上で、引き続き待機児童の問題に取り組んでいくということが必要ではないかと考えました。

#### 【委員】

待機児童の解消に向けて施設を整備するという話が先行して、整備した保育園の質に関して、例えば、園庭があるかないかでは、大きな違いであるのに、そのあたりをあまり問題に思っていないような印象を受けました。小学校の校庭を使ったり、公園の利用の際の譲り合いなども含めて、もう少し区が支援できる部分はあるのではないかと思います。保育所の整備という事業であるため、園庭の部分を含めた整備というように、頭を切りかえて柔軟に対応してほしいと思います。

また、平成29年度から保育ルームを退園した子どもたちの受け皿の橋渡しをようやくし始めたと言っていて、保育ルーム自体は、前から整備し始めているのに、出口が見えないままとにかく作ってみたというあまり計画的ではないような印象がありました。

**【委員】**

やはり、保育の質についてはどこかに問いかけていかなければいけない問題だと思います。ヒアリングを通して、保育ルーム退園後の次の入園先を、きちんと確保してほしいと思いました。

**【委員】**

私も、人数だけではなく、保育の質の部分にも注目して整備してほしいと思います。子どもにとって、園庭や保育の中身はとても重要ですので、人数だけをみて追っていく段階は終わって、次の段階の考え方をしてほしいと思います。

**【委員】**

現時点では順調に整備が進んでおり非常に安心できるという印象ですが、今後、大規模開発が目白押しであるとのことで、区の待機児童が大幅に増えるといったことも考えられますので、いい方向には進んでいると思いますが、気を抜くと、大変な問題に発展する可能性があるので、引き続き、民間事業者と情報共有しながら取り組んで行ってほしいです。

**【部会長】**

それでは、「総合評価」については、「実績だけ見ていくと計画以上であることは適当に思いますが、同時に質の確保・向上についても検討していくことが大事だと思います。また、新宿区においては、出生数、就学前人口が増加し、子育て家庭の共働き率の増加等により、保育ニーズが増大している中、賃貸物件を活用した認可保育所の整備等多様な手法により整備を推進し、当初の計画を上回る定員枠を確保できていることから、計画以上とする評価は適当である。」といった二人の委員の意見をまとめることにします。「事業の方向性」に、園庭の問題や保育ルーム退園後の入園先の確保、保育の質への配慮などの取組についても十分に行ってもらいたいという意見を入れ込みましょう。加えて、今後の区内の大規模開発の動向も十分見極めて取り組んでほしいという意見も、あわせて書きましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて計画事業21「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」についてです。「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」、「総合評価」、「事業の方向性」に「適当でない」という意見があります。

私から意見を言いますと、「総合評価」については、おおむね評価しているという書き方をしています。「事業の方向性」についても、適当であると評価しているところです。

**【委員】**

私は、三つの枝事業のうち「巡回指導・相談支援体制の充実」はうまくいっていると思いますが、「日本語サポート指導」と「児童・生徒の不登校対策」は、そうは思えません。例えば、

ヒアリングの際に多言語化しているから、漢字圏以外の子どもが増えているから指導が難しいという説明がありましたが、新宿区では、以前からそういう状況であり、言い訳のように聞こえます。それなら目標の立て方や手段を改善してもいいのではないのでしょうか。

**【委員】**

私は、達成度が100%ありきのような指標の作り方について疑問を持ちました。

**【委員】**

私も、指標1「特別支援教育推進員の派遣日数（小学校）」、指標2「特別支援教育推進員の派遣日数（中学校）」については達成度が100%ですが、派遣日数を目標として設定するのであれば、達成度が100%になるのは当たり前だと思います。

**【委員】**

私も同じ意見です。「巡回指導・相談体制の充実」については評価できると思いますが、「日本語サポート指導」については、評価できません。

また、指標1、2の派遣日数は、目標でなくて計画なので、これを目標設定に入れるのは少し違うのではないかと思います。

**【部会長】**

枝事業が三つあるが、全てが評価できないということではなく、「巡回指導・相談体制の充実」については評価できるとした上で、特に「日本語サポート指導」について、改善の余地があるのではないかということですね。

目標設定のところ、課題とかまだやるべきことがあると思われるにもかかわらず、基本的に現状を是とするような形の目標設定というふうに、着実とはいえるが、少し積極性に欠けるというところがあるのは、やっぱり少し問題ではないか。それはまさに「効果的・効率的な視点」のところにも関わっているということです。

評価のまとめ方としては「適当である」とした上で、今言ったようなことを明確に記すか、それとも、そこは難しいところで、三つのうちの3分の1ないし3分の2についてきちんと意見を記して、「適当でない」ということであえて際立たせるか、それとも3分の1、あるいは3分の2は確かにうまく取り組んでいるので、全体としては「適当である」とした上で、課題として残っていることを意見として記すかという判断になるかと思いますが、その当たり、皆さんのお考えはいかがでしょうか。

「総合評価」については、着実にやっているということは評価して、ほかの視点のところで「適当でない」と評価し、課題は多く残されているというような形にするという方向ではいかがでしょうか。それとも「総合評価」を「適当でない」にして、「適切な目標設定」や「効果的・効率的な視点」を適当であるとしますか。それとも全部「適当でない」としますか。そうすると、この3事業全部を少し否定的に評価しているという形にもなってしまいます。皆様の意見を伺っていると、そこまでではないということでしたよね。

**【委員】**

「適切な目標設定」を「適当でない」と評価してはどうでしょうか。

**【委員】**

「適当でない」を入れるとしたら、目標設定だと思います。今までのやり方だと、達成度が低くなってしまうことがあるとか、この目標設定が変わってくれば、より改善される可能性が期待できるかと思います。

**【部会長】**

「適切な目標設定」について、「適当でない」とし、理由については、先ほど出た意見を踏まえてまとめましょう。

しかし、指標を立てるのもなかなか難しいところがあるかもしれませんので、「効果的・効率的な視点」についても「適当でない」とし、手段の改善をしてもらってもいいのではないのでしょうか。手段の改善が実際的に見られれば望ましい方向ということになります。そこで、「適切な目標設定」と「効果的・効率的な視点」について、「適当でない」として、「総合評価」については適当であるとする形としましょう。

残るは「事業の方向性」と「協働の視点による評価」ですが、「協働の視点による評価」はそれぞれの委員が、おおむね同じことを言っているのではないかと思いますので、それらをまとめて記すという形にしましょう。

「事業の方向性」については、「日本語サポート指導」、「児童・生徒の不登校対策」についてもっと力を入れることが望ましいとするならば、拡充とする方向性は適当であるとした上で、手段改善の重要性を述べるという内容にするということにしましょう。

**【委員】**

「協働の視点による評価」ですが、海外経験があるシニア世代の活用は、平成28年度も指摘しましたが、あまり進んでいない印象がありますので、ここでもう一度指摘したいと思います。

**【部会長】**

では、平成28年度も強調したことであるがというニュアンスで表現しましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業26「ICTを活用した教育環境の充実」です。皆さんが「適当である」とする意見です。

まず私からです。「総合評価」については、全体として評価できると思います。また、ICT機器の整備だけでなく、利用支援も並行的に図られているという点も評価できると思いました。機器をどう活用していくのかが一番重要な点です。教員がやりたいと思っているが、実務的な制約でできないということを可能にしていくという、可能性を広げる方向で運用されていくことを期待すると書きました。

**【委員】**

アクティブラーニングや学習支援など、今後学習の仕方が変わってくるので、画一的なものではなくて、個別化に対応していくためにも、ICT機器をうまく活用してほしいと思います。

**【委員】**

教員レベルで活用能力に差があったら、子どもが非常に困りますので、教員のいろいろなアイデアの実現も含めて、教員の活用の技術が同じ水準になるようにしてほしいと思います。

**【委員】**

今は児童・生徒の方がICT機器を活用する環境におり、例えば、パソコンでもスマートフォンでも身近にありますので、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出して、それが教育的な効果につながっていくことを期待したいと思います。

**【部会長】**

それでは、「総合評価」については、ICT機器が、教育現場における課題への対応や教職員のアイデアの実現において、その可能性を広げる方向で運用されていくことを期待するという意見を中心に、児童・生徒の学習意欲を一層引き出すという方向性でこれを用いてもらいたいという点や教員の活用能力の向上という意見を入れましょう。

また、学習の個別化など、新しい課題の対応にICTを有効に使ってもらいたいという意見がありましたので、それを盛り込むような形で「総合評価」とさせていただければと思います。

**【委員】**

私は、児童・生徒のICTへの取組の度合いというのは一様ではなく、ICT機器に強い子と弱い子が、どうしても出てきてしまうような感じがします。そのときに、学校の先生がそれぞれの子どもを見ていくことが大事だと思いますし、それは学校の先生に求められることだと思います。

**【部会長】**

今の意見は広い解釈をすれば教員の活用能力の向上というところに含まれるのでしょうか。今後の事業展開とするならば「事業の方向性」になりますがどうでしょうか。

**【委員】**

今後、インフラ整備を超えた次の段階としてこのような動きも区民として期待したいという意見を入れてはどうでしょうか。

**【部会長】**

方向性としては、インフラ整備にとどまらず、将来的には新しい学びの開発とか発展につなげてもらいたいということですね。

それでは、「事業の方向性」には、アクティブラーニングなどの新しい学びや現場の事例を取り上げながら発展していくというソフトの面での活用もしてほしいという意見にしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて計画事業28「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」についてです。皆さん「適当である」という意見です。

**【委員】**

とても良い取組なのに、私の周りでは名前だけしか知らないという方が多かったので、より周知をしてほしいなと思います。

**【委員】**

全ての小学校、中学校でコミュニティ・スクールの指定校になることは達成できたということで、計画どおりと評価できると思えました。学校運営協議会が子どもの豊かな教育環境づくりに寄与できるように期待しています。

「事業の方向性」を拡充として、今後、小・中連携型地域協働学校を導入するといった話があったので、やっと指定校になった段階で、もう先に進んでいくのかという印象を受けました。負担感を感じる人もいるかもしれないので、十分に検討してほしいというようなことを書きました。

**【部会長】**

「総合評価」についてですが、評価としては「適当である」とした上で、準備校10校が指定校になったことにより、全区立小・中学校が指定校になったことから、計画どおりとする評価は適当であるという意見を記した上で、周知には改善の余地があるという趣旨を入れ込みましょう。

「事業の方向性」には小・中連携型地域協働学校の導入及び地域との連絡会の設置等、今後の取組にあたっては、それぞれの学校運営協議会での十分な検討・協議がなされることを望むといった意見がありますが、どうでしょうか。

**【委員】**

ひとつの学校だけで小さくまとまらないで、小学校同士、小学校と中学校が連携していこうという意見もありますので、そういった連携は必要だということを書いたほうがいいではないかと思えます。新宿区を大きな地域と考えたら、やはりそういう視線も必要だと思います。

**【部会長】**

それでは、「事業の方向性」に小・中連携型地域協働学校の導入や地域との連絡会の設置にあたっては、それぞれの学校運営協議会での十分な検討・協議がされることを望むという形にし、あわせて、計画事業20「学校の教育力の向上」の中にある特に特色ある教育活動の推進との連動性を念頭に置くという意見を入れましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」です。皆さん「適当である」という意見です。

まず「総合評価」についてです。私の意見は、民有地を活用した事業展開を図ろうとしていて、具体的な進捗までにはなかなか結びついていないものの、公有地を活用した事業展開により定員数としては着実に増大しているため、計画どおりと評価しました。

**【委員】**

「事業の方向性」で意見として書いたのですが、民有地の活用や、空き店舗、空き家、色々と活用できる資源あると思えますので、もう少し頑張って整備を進めてほしいと思えました。

**【委員】**

民有地を活用した認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所の整備については、地価が高いという新宿区の特徴があつて、応募に至っていないものの、できることからしっかりやっつけていこうという意見を書きました。

**【委員】**

ヒアリングの際に民有地の応募は、相談はあるがなかなか応募に至っていないということが課題であるとしながら、その解決策としては、ひたすら周知をすることだと説明を受けました。周知し続けても変わらないのだから、何か他の手段を考えていかないと応募に結びつかないのではないかと思いました。

**【部会長】**

それでは、「総合評価」については、地価が高いなどの事情もあるが、民有地の活用については応募にまで至っていないということは課題として残っているとした上で、整備は予定どおり進んでいるため、その点では計画どおりと評価できるとする。その上で、民有地の活用については、周知以外の手段をもっと積極的に検討する必要があるのではないかという意見や、ハード的な整備だけに終わらせないで、介護人材育成や確保の面も併せて進めていってほしいという意見をどこかに入れ込みたいと思います。

**【委員】**

周知だけではなく空き家、空き店舗の視点からも働きかけるぐらいのことはやっていただきたいと思いますので、「事業の方向性」に入れていただきたいと思います。

**【部会長】**

空き家、空き店舗は、「事業の方向性」で記載するという形にしましょうか。さらに、介護人材の確保等の意見も加える形で記載しましょう。

**【委員】**

私は、ヒアリングの際、設定されている指標の目標値は計画の話なので、事業が動いている実態が見えてこないという話をしました。事業の動きが分かる目標を設定しないと評価ができないと思いました。介護の人材育成についてや、応募に至るまでの働き掛けなどを目標設定にできないものでしょうか。

**【部会長】**

それでは、「適切な目標設定」は適当であるとした上で、計画している施設の整備にとどまらない、施設の質の向上や、利用者の視点、事業の動きが分かるような指標を積極的に検討してほしいということでまとめましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業20「学校の教育力の向上」についてです。「適切な目標設定」と「目的の達成度」に「適当でない」という意見があります。

「総合評価」を見てから、課題が何だったのかを具体化して、部会としての意見としてつな

げていきたいと思っておりますので、「総合評価」に視点を置いていただきながら、この事業全体を見渡してご意見をください。

**【委員】**

特色ある教育に対する学校関係者評価の結果を見ると、まだ努力が足りないように感じます。評価が低いということは、問題であるという意見を書きました。

**【委員】**

目標として学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価におけるA評価という良い評価の割合を設定することは理解できるのですが、教育力を向上させるためには、良い評価をしていない意見の方がより重要なのではないかと感じました。

**【部会長】**

うまくいっていない点を洗い出して、それに対してどう対応を図っていくかという取組が望ましいということですね。私も重要な点だと思います。

**【委員】**

私は、学習指導支援員や学校支援アドバイザーと学校の先生との連携がうまくいっているのが気になります。

「事業の方向性」を拡充としたところは、新学習指導要領の改訂を見すえてのものと判断しましたので適当であると思いました。

**【部会長】**

「総合評価」については、区費による学習指導支援員の配置により、学習面・生活面ともに落ち着いた学校生活が確保されていることや、学校支援アドバイザーの計画的なOJT支援により、若手教員やミドルリーダーの育成にも成果を上げていることから、計画通りとする評価は適当であるとする。しかし、「特色ある教育活動の推進」に対する学校関係者評価の結果からは、学校の主体性や地域特性をいかした教育活動実践への理解をより一層進めていくことに努力が求められていると感じたという意見を中心にして議論があった内容を入れましょう。

学習指導支援員、学校支援アドバイザーに協力を求めることの意義は、疑いもなく認めながらも、学校運営に新しい仕組みを導入するときに、先生とのすみ分け的な視点を十分に意識して、この特色ある教育を実現するため色々な取組を進めてほしいという意見をその後に追加しましょうか。

**【委員】**

学習指導支援員については、子どもにとっては担任の先生とは違う先生ではあっても、学校の先生ということには変わりがないと思います。また、学校支援アドバイザーについても、退職した校長先生が、校長の求めに応じて、ミドルリーダーや若手教員の教育力の向上のために指導するものなので、すみ分けという言葉を使うということについては、違和感があります。

**【委員】**

学習指導支援員は、学校の先生に準ずるとすると、自分が教えたことや、発信したいことも当然あるものの、正規の教員との関係を考えるとやはりやりづらいつらいということがあ

と心配しています。頑張りたいという思いはあるものの、学校の先生を差し置いて出しゃばっ  
つてはいけないといった気持ちを持っていることはないのでしょうか。

【委員】

もしかしたら、学習指導支援員の先生はそういった思いの中で、思うような活動ができない  
といったことがあるかもしれないですね。

【部会長】

「総合評価」に今の点を盛り込むこととしましょう。役割分担は連携ともいえると思います。  
効果的な連携が図れるように留意してもらいたいという意見としましょう。

残るのは、「適切な目標設定」です。指標3「学校関係者評価の結果」についての意見があ  
りましたがどうしますか。

【委員】

目標設定を「適当でない」とするのは、無理があるのではないかと思います。

ただし、C評価という悪い評価が出たときに、C評価の根拠をきちんと捉えた上で、次にそ  
れを反映してほしいということは書いたほうが良いと思います。

【委員】

たしかに、「適当でない」と評価するほどのものではなく、意見として残したらどうでしょ  
うか。満足度を設定するという事は、通常の指標設定の方法だと思います。

【部会長】

新しい試みとして、学校関係者評価で特色ある教育に対する評価をABCで評価付けすると  
いう仕組みを入れたということは、評価できるということもあります。「適切な目標設定」  
については、「適当である」とした上で、今後はA評価の割合を重視するだけでなく、それ  
以外の評価で明らかになった課題にどう対応していくのかということも分かるような指標とい  
うものを、将来的に検討してほしいという書き方にしましょうか。

また、学校評価について、評価等に係る業務が教育現場の負担となることがないよ  
うという意見は、議論の中には出てきていませんがどうしますか。

【委員】

評価をすることに、かなりのエネルギーを使っていることがヒアリングを通して分かりまし  
た。それが、小・中連携型地域協働学校になると、更に複雑になるのではないかと  
いうことで、評価ばかりにエネルギーを使わないでほしいという思いで記入した  
ものです。

【委員】

「事業の方向性」を拡充とすることに対してなぜ「適当である」と判断したかは、し  
っかりと残しておいたほうが良いと思います。「適当である」とした上で、  
コミュニティ・スクール、今までにない地域との連携、新学習指導要領の改訂は  
とても大きな話だと思います。

【部会長】

では、「事業の方向性」にはしっかりとそういった意見を記しましょう。

また、学校評価制度の現場の負担などを考慮してほしいという意見は「総合評価」  
に入れる

形にしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて計画事業29「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」についてです。「適切な目標設定」と「総合評価」に「適当でない」という意見があります。

私から説明すると、まだ始まったばかりの事業を軌道に乗せているという点は評価できるため、今後は、事業目的に照らして実質性をさらに高めてほしいということを書きました。

**【委員】**

ヒアリングで、英語キャンプについては、参加者の人数を決めなきゃいけないということで、選び方も最終的に学校長が推薦するというので、どうしても選ばれし者しかいけないという印象が強いです。全員が行けるわけではないという事業ですので、申し込んでも行けなかった子に対してのフォローをしっかりと、その子のやる気を何とか無駄にしないでほしいという思いがあります。

**【委員】**

私は「総合評価」を「計画どおり」とする内部評価を、「計画以上」と評価したかったため「適当でない」としました。「総合評価」の格上げをお願いしたいという意見です。

**【委員】**

確かに、始まって間もない事業なので、推進してほしいということが多いのですが、一方で英語キャンプの参加者が選ばれし者だけということが、ひっかかるところです。参加した子どもは満足して帰ってくるのだと思いますが、その先に何が残るのだろうかという懸念もあります。行うのだったらみんなに行ってほしいと思います。

**【委員】**

目標設定としては、伝統文化理解教育、障害者理解教育、英語キャンプなどを体験した子たちの感想だけを集めていても、あまり意味がなく、その後の行動変化までを促すようなものを設定してほしいと思いました。

また、障害者理解教育としては、パラリンピックなど大きな行事と絡めなくても、もっと身近に障害がある方がいるので、そういう視点で推進してほしいと思います。

**【委員】**

「総合評価」については、事業そのものについては評価するというのが委員の意見でしたので、始まって間もない事業であるが、本事業を構成する取組はいずれも着実に遂行されている。今後は、事業規模の拡大と合わせて、事業目的に照らして実効性を、更に高めていくことにも力を入れて頂きたいという意見を中心にまとめるということにしましょう。

その上で、今後の課題を「事業の方向性」に入れていきましょう。英語キャンプについては、一つ目、子どもの意欲を引き出す公平な選抜ということを引き続ききちんと図ってもらいたいという点。二つ目は、参加者の対象範囲が現在のままでいいのかを常に継続的に検証してってもらいたいという点。さらに踏み込むならば、参加したくてもできないというような子ども

がいるのであれば留意が必要ではないかということ。三点目は参加後のあり方について、効果的なあり方の継続的な検討を続けてほしいという点です。具体的には、キャンプに参加した子どもがそこで得た経験を学校内にどういう形で、成果を還元していくのかということです。

障害者理解教育についても方向性に盛り込む形にしましょう。

次は「適切な目標設定」についてです。指標の測り方が「日本の伝統文化についてすばらしいと実感した」、「障害のある方への理解が深まった」、「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感した」ということにとどまっているのですが、成果の還元を意識したような指標の立て方というの、検討してほしいという意見を書きました。

**【委員】**

私は、参加した後の行動変化まで取り組むのが教育の推進だと思っていますので、より踏み込んでほしいという期待を込めて、「適当でない」でもいいかと思います。

**【部会長】**

私の意見も他の委員がいつていることと同じですので、「適当である」としましょう。「適当である」とした上で、「楽しさ」「理解した」よりも、アンケート内容についてはより踏み込み、その後の行動変化を促す、もしくは行動変化に関する事項を期待しますという意見を中心に、部会の意見としようと思います。

本日はこれで終了とします。お疲れ様でした。

<閉会>